事業番号3-1

事業シート(概要説明書)												
仕	分対象事業名(個	別事業名)	小児医療費助成事業									
中事業名			小児医療	業	担当部・課	名 健康福祉	健康福祉部保険年金課					
総合計画上の位置付け(分野名)			健康福祉			担当名	医療	給付担当				
事業開始年度 昭和		49年度 根		拠法令	鎌倉市小	児の医療費の助用	成に関する条例					
実施方法		直接実施										
		業務委託又)									
		補助金〔直)									
		貸付(貸付)									
事業概要	目 的 (何のために)	次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりの観点から小児にかかる医療費の自己負担部分を 助成し、子育て世帯を経済面で支援する施策のひとつです。安心して子育てをできる環境を整備し、 小児の保健の向上に寄与することにより、どこよりも子どもを育てやすいまちをめざすことを目的に しています。										
	対象 (誰・何を対象 に)	小児が医療機関で保険診療を受けたときに支払う医療費の自己負担分を、助成する制度です。 助成の対象 未就学児 入院通院(所得制限なし) 小学生 入院通院(所得制限あり) 中学生 入院のみ(所得制限あり)										
	事業内容 (手段、手法な ど)	小学生以下の対象となる小児について、医療証を発行しています。 医療証を病院などで提示することにより、窓口での自己負担額がなく、代わりに市から医療機関にして窓口負担分を支払います。 神奈川県外や一部の医療機関では医療証を利用できないため窓口で自己負担額を一時支払っても多い、後日市役所窓口へ申請することにより支払い済みの自己負担額を現金にて給付します。 下記の対象者には約1/3の県の補助金があります。他は、全額市費となっています。 未就学児 入院通院(所得制限あり) 小中学生 入院のみ(所得制限あり)										
	事業の必要性	子育てに係る経済的負担の家計に占める割合が増えてきています。また、平成21年2~3月実施の「鎌倉世代育成支援に関するニーズ調査」の結果では、理想より持つつもりの子どもの人数が少ない理由につて、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」は就学前児童の保護者で80.6%、就学児童の保護者で8と高くなっており、一層の充実が望まれています。										
		平成22年度				人件費內						
コスト	事業費		437,958	437,958 千円		職員構成	平均人件費 ×従事職員数	従事職員数				
			12,961	千円	$\left\{ \right.$	担当正職員	12,226 千円	1.3 人				
	総計		450,919	千円		臨時職員他	735 千円	0.6 人				
事業費		年 度	総	総額		能の全体経費に対する 担(支出)割合	平成22年度予算の財源内訳					
		H19(決算	()	433,881		-	国補助金	0				
	(財源内訳・	H 2 0 (決算	i) ;	382,712		-	県補助金	73,251				
単位千円)		H 2 1(決算見	· 込)	401,951		-	起債	0				
		H 2 2(予算	·) 4	437,958		-	一般財源	362,707				
平成22年度 事業費内訳 事業費内訳 医療証作成・送付用封筒などの事務経費 13,152千円 助成額 424,520千円												

事業番号3-1

	【活動指標名】/ 年度実績・評価	単位	H19年度	H 2 0 年度	H 2 1年度						
	—————————————————————————————————————	人	11,686	11,774	13,871						
活動実績											
単位当りコスト (事業費/活動指標)	事業費 / 助成対象者数	千円	37	33	29						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か、定量的な評価で 示す)	(現状の成果及び今 鎌倉市では、児童数の増加が続き出生数も増加傾向にあり、この事業は子育で支援束として一定の効 後どのようにしたい 平成23年度から小学1~3年生の所得制限廃止、平成25年度から小学4~6年生の所得制限廃止 か、定量的な評価で ケネ定しています										
	【成果指標名】/ 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度						
成果実績 (成果指標の目標達	助成件数	件	194,122	202,636	203,706						
成状況等)											
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	今後の事業の方向平成25年度の小学生の所得制限廃止による対象者拡大後は、財政事情や政府の動向などを鑑みなが										
比較参考値 (他自治体での類似 事業の例など)	県下33市町村の助成(通院)の現状(平成22年度中の実施予定を含む) 中学生まで(所得制限なし) 2町 小学生卒業まで(所得制限なし) 5市町村 小学生卒業まで(所得制限あり) 6市町(鎌倉市を含む) 小学3年生等まで 7市町 就学前(6歳を含む)まで 13市町										
特記事項 (事業の沿革等)											